

參考資料

4 田 企 第 2 5 0 号
令和 4 年 5 月 2 3 日

田村市総合計画審議会
会長 岩 井 秀 樹 様

田村市長 白 石 高 司



第 2 次田村市総合計画について（諮問）

田村市総合計画審議会条例（平成 1 7 年 7 月 1 日条例第 2 0 2 号）第 2 条の規定に基づき、別冊「第 2 次田村市総合計画（案）」について意見を求めます。

令和4年5月23日

田村市長 白石高司様

田村市総合計画審議会
会長 岩井秀樹



第2次田村市総合計画（案）について（答申）

令和4年5月23日付け4田企第250号で諮問のあった第2次田村市総合計画（案）については、慎重に審議した結果、諮問のとおり決定することを適当と認める。

なお、この計画に基づく施策の実施にあたっては、下記の点について配慮されるよう要望する。

記

- 1 諮問事項の審議にあたっては、委員全員により審議を重ねたものであり、審議過程における意見等に十分留意のうえ、計画の実現に努められたい。
- 2 本計画は、その目標と施策の方向性について広く市民に周知を図るとともに、市民、地域、関係団体、企業、行政との協働により「ワクワクがとまらない自然とチャレンジがいきるまち 田村市」の具現化に努められたい。
- 3 本計画の実施にあたっては、複雑化する社会情勢や少子高齢化などの地域課題を的確に捉えるとともに、厳しい財政状況等を踏まえ、より効果的・効率的な方法を検討し、実施するよう努められたい。

2 田村市総合計画審議会条例

田村市総合計画審議会条例

平成17年7月1日条例第202号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、田村市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市総合計画の策定その他必要な事項について調査審議し、その結果を答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 各種団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 市政に関心を持つ市民

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成17年7月1日から施行する。

3 田村市総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区分	No.	所属団体・役職名等	氏名	委嘱期間	備考
各種団体の代表者	1	滝根地域行政区長連合会 会長	會田 和礼	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	2	大越地域行政区長連合会 会長	山野辺 清	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	3	都路地域行政区長連合会 会長	村越 浩一	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	4	常葉地域行政区長連合会 会長	早川 栄二	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	副会長
	5	船引地域行政区長連合会 会長	和田 正明	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	6	福島さくら農業協同組合 たむら地区本部 本部長理事	蒲生 幸夫	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	7	田村地方農業士協議会	佐藤 富美子	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	8	田村市商工会連絡協議会 会長	佐藤 利男	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	9	田村市観光協会広域連携協議会 会長	蒲生 康博	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	10	一般社団法人田村医師会 (医療法人崇敬会 理事長)	清水 敬介	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	11	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長	助川 俊光	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	12	田村市男女共同参画審議会 会長	博多 泰子	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	13	田村市校長会 会長	湯浅 伸二郎	令和3年8月6日～ 令和4年3月31日	
		田村市校長会 会長	中山 智成	令和4年5月23日～ 令和4年5月23日	
	14	一般社団法人田村青年会議所 理事長	白石 正広	令和3年8月6日～ 令和4年12月31日	
		一般社団法人田村青年会議所 理事長	米谷 量平	令和4年2月21日～ 令和4年5月23日	
学 識 経験者	15	一般社団法人Switch 代表理事	久保田 健一	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	16	一般社団法人Oval 代表理事	添田 麻美	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	17	国立大学法人福島大学 経済経営学類 教授	岩井 秀樹	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	会長
市政に 関心を 持つ市民	18	日本大学 工学部 専任講師	市岡 綾子	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	19	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 地域環境創成研究室 室長	五味 馨	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	
	20	公募委員 (あぶくま山の暮らし研究所 事務局長)	荒井 夢子	令和3年8月6日～ 令和4年5月23日	

4 田村市総合計画策定委員会規程

田村市総合計画策定委員会規程

平成17年11月10日訓令第107号

改正 平成19年3月30日訓令第14号

平成20年5月1日訓令第21号

平成26年3月31日訓令第8号

平成27年3月27日訓令第18号

平成30年3月31日訓令第9号

平成31年3月29日訓令第10号

令和2年3月31日訓令第8号

令和2年10月28日訓令第14号

令和4年3月31日訓令第7号

(設置)

第1条 田村市総合計画の策定及び田村市総合計画の改訂（以下「計画策定」という。）についての基本的な事項その他必要事項を協議するため、田村市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 計画策定についての方針、基本構想、基本計画及び実施計画に関する事項
- (2) その他計画策定についての重要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副市長をもってあて、委員は、部長、議会事務局長、教育委員会教育部長、行政局長及び会計管理者の職にあるものをあてる。

(幹事等)

第4条 委員会に専門的事項を調査検討させるため、幹事及びオブザーバー（以下「幹事等」という。）を置くことができる。

- 2 幹事等は、本庁関係課長、その他委員長が認める者とし、委員長が指名する。

(委員長の職務)

第5条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 委員長に事故あるときは、総務部長の職にあるものがその職務を代理する。
- 3 委員会は、委員長が招集する。委員長が必要と認めたときは、委員会に幹事を出席させることができる。

4 委員長は、細部の連絡調整、企画立案のため必要に応じ幹事等による会議を開催することができる。

(指示、報告)

第6条 委員会は、必要に応じ市長の指示を求め、かつ、重要な会議の結果を委員長から報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部企画調整課において所掌する。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、平成17年12月1日から施行する。

附 則(平成19年訓令第14号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年訓令第21号)

この訓令は、平成20年5月1日から施行する。

附 則(平成26年訓令第8号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月27日訓令第18号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月31日訓令第9号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日訓令第10号)

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日訓令第8号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年10月28日訓令第14号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年3月31日訓令第7号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

5 総合計画策定委員会・幹事会・事務局名簿

※職氏名は本計画策定時(令和4年6月)のもの

【総合計画策定委員会】

No.	職名	氏名	備考
1	副市長	菅井 友宏	委員長
2	総務部長兼会計管理者	石井 孝道	副委員長
3	市民部長	鈴木 克実	
4	保健福祉部長兼福祉事務所長	渡辺 春信	
5	産業部長	吉田 淳	
6	建設部長	佐藤 健志	
7	議会事務局長	渡辺 武	
8	教育部長	石井 敏夫	
9	滝根行政局長	佐久間 聡雄	
10	大越行政局長	湯佐 泰	
11	都路行政局長	吉田 英一	
12	常葉行政局長	渡辺 哲也	

【総合計画策定委員会幹事会】

No.	部	職名	氏名	備考
1	総務部	総務課長	矢吹 哲博	
2	総務部	財政課長	吉田 尚治	
3	総務部	D X 推進室長	武田 政彦	
4	市民部	市民課長	渡辺 庄二	
5	市民部	税務課長	渡辺 悟	
6	市民部	生活環境課長	鎌田 洋一	
7	保健福祉部	社会福祉課長	赤石沢 達雄	
8	保健福祉部	こども未来課長	伊藤 文恵	
9	保健福祉部	保健課長	遠藤 英雄	
10	保健福祉部	高齢福祉課長	渡辺 一博	
11	産業部	農林課長	山内 洋志	
12	産業部	商工課長	吉田 和之	
13	産業部	観光交流課長	延松 なおみ	
14	建設部	建設課長	石井 満文	
15	建設部	都市計画課長	赤石澤 祐一	
16	議会事務局	議会事務局次長	柏原 秀子	
17	教育部	教育総務課長	志田 健久	
18	教育部	参事兼学校教育課長	菅野 学	
19	教育部	生涯学習課長	橋本 弘明	
20		農業委員会事務局長	松崎 博志	
21	上下水道局	上下水道課長	箭内 正和	

No.	部	職名	氏名	備考
オブザーバー	滝根行政局	主任主査兼市民係長	三浦 幹	
	大越行政局	主任主査兼市民係長	柳沼 みゆき	
	都路行政局	市民係長	武田 幸恵	
	常葉行政局	主任主査兼市民係長	石井 元子	

【総合計画策定事務局】

No.	部	職名	氏名	備考
1	総務部	企画調整課長	柳沼 光治	
2	総務部	企画調整課長補佐兼企画調整係長	菅野 勝栄	
3	総務部	企画調整課主査	石井 聡一	

6 計画策定の経過

日時・期間	内容
令和2年(2020年)7月31日(金)	第2次田村市総合計画策定業務委託契約 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所
令和2年(2020年)9月23日(水)	市長・副市長・教育長ヒアリング
令和2年(2020年)10月1日(木)	第1回総合計画策定委員会 ●策定方針について ●市民アンケート調査について
令和2年(2020年)10月23日(金)～ 令和2年(2020年)11月9日(月)	市民アンケートの実施
令和2年(2020年)12月9日(水)～ 令和3年(2021年)1月29日(金)	団体アンケートの実施
令和3年(2021年)2月28日(日)	第1回 Tamura Future ワークショップの開催
令和3年(2021年)4月25日(日)	第2回 Tamura Future ワークショップの開催
令和3年(2021年)5月14日(金)	市長・副市長・教育長ヒアリング
令和3年(2021年)6月17日(木)	第1回総合計画策定幹事会 ●各種調査・ワークショップ経過報告について ●基本構想案について
令和3年(2021年)6月27日(日)	第3回 Tamura Future ワークショップの開催
令和3年(2021年)7月15日(木)	第2回総合計画策定委員会 ●各種調査・ワークショップ経過報告について ●基本構想案について
令和3年(2021年)8月13日(金)	第1回総合計画審議会(書面開催) ●市民アンケート調査について ●策定方針について ●各種調査・ワークショップ経過報告について ●基本構想案について ●将来像案について
令和3年(2021年)10月3日(日)	第4回 Tamura Future ワークショップの開催
令和3年(2021年)11月7日(日)	第5回 Tamura Future ワークショップの開催
令和3年(2021年)11月28日(日)	第6回 Tamura Future ワークショップの開催
令和3年(2021年)12月19日(日)	第7回 Tamura Future ワークショップの開催

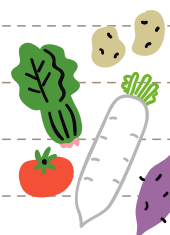
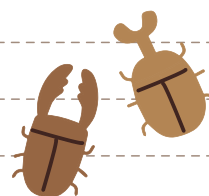
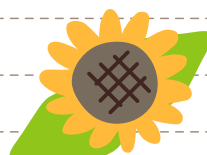
日時・期間	内容
令和4年(2022年)1月13日(木)	第2回総合計画策定幹事会(書面開催) ●基本構想案について ●基本計画案について ●将来像案について
令和4年(2022年)2月1日(火)	第3回総合計画策定委員会 ●基本構想案について ●基本計画案について ●将来像案について ●第2回策定委員会幹事会意見等における対応について
令和4年(2022年)2月25日(金)	第2回総合計画審議会 ●ワークショップ最終報告について ●基本構想案について ●将来像案について ●基本計画案について
令和4年(2022年)3月17日(木)～ 令和4年(2022年)4月14日(木)	パブリックコメントの実施(基本構想・基本計画)
令和4年(2022年)5月6日(金)	第3回総合計画策定幹事会(書面開催) ●パブリックコメントに対する回答及び対応について ●第2次田村市総合計画最終案について
令和4年(2022年)5月17日(火)	第4回総合計画策定委員会 ●パブリックコメントに対する回答及び対応について ●第2次田村市総合計画最終案について
令和4年(2022年)5月23日(月)	第3回総合計画審議会 ●パブリックコメントの結果及び委員意見等について ●第2次田村市総合計画最終案について ●第2次田村市総合計画(案)について(諮問) ●第2次田村市総合計画(案)について(答申)
令和4年(2022年)6月1日(水)	第2次田村市総合計画を庁議決定
令和4年(2022年)6月13日(月)	市議会6月定例会に第2次田村市総合計画を提案
令和4年(2022年)6月24日(金)	市議会6月定例会に第2次田村市総合計画を議決



計画書内の使用写真一覧

※各ページの上部の写真から記載しています。

ページ数	撮影場所等
P02-03	牧野のひまわり畑
P04	グリーンパーク都路
P04	屋形お人形様
P04	磯前神社
P05	赤そば畑
P05	小沢の桜
P05	菊の里ときわ
P05	田園風景と風車
P06	農産物直売所 ふあせるたむら
P06	ムシムシランド
P07	要田駅
P07	屋形お人形様衣替
P23	テラス石森 コワーキングスペース
P26	あぶくま洞 ラベンダー畑
P30	大鎗矢神社
P32	ハイリャンセ
P41	Tamura Future ワークショップの様子
P42	農産物直売所 ふあせるたむら
P44	田村市産業団地
P46	片曽根山キャンプ場
P48	みやこじスイーツゆい
P51	Tamura Future ワークショップの様子
P54	英語指導
P59	Tamura Future ワークショップでのフィールドワークの様子



ページ数

撮影場所等

P59	Tamura Future ワークショップの様子
P61	たむら市民病院
P63	保育所
P64	敬老会の様子
P66	健康サロンの様子
P69	Tamura Future ワークショップの様子
P73	河川クリーンアップ作戦
P74	消防団 春季検閲
P79	Tamura Future ワークショップの様子
P79	Tamura Future ワークショップでのフィールドワークの様子
P81	Tamura Future ワークショップでのフィールドワークの様子
P83	田村市シンボルマーク
P83	あぶくま洞(ポケふた)
P86	田村市役所 本庁舎
P110	第7回 Tamura Future ワークショップ 集合写真
P110	Tamura Future ワークショップやフィールドワークの様子
P111	Tamura Future ワークショップやフィールドワークの様子
裏表紙	あぶくま洞
裏表紙	菊の里ときわ
裏表紙	蓮笑庵
裏表紙	あぶくま洞(ヒナノキンチャク)
裏表紙	高柴山
裏表紙	行司ヶ滝

第2次 田村市総合計画

発行日：令和4年6月

編集：田村市 総務部 企画調整課

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添76番地2

TEL：(0247)81-2111

FAX：(0247)81-2522

田村市HP



制作：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

